

令和3年度 第1回燕・弥彦地域公共交通会議（書面協議）の結果について

■協議過程

審議期間 令和3年5月7日（金）～令和3年5月17日（月）

合意に至った日 令和3年5月17日（月）

1. 議事

（1）燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の改正（案）について

⇒ 異議なし。ただし、次のとおり意見あり。

番号	意見等	回答
1	法改正により「地域公共交通網形成計画」は「地域公共交通計画」となりましたので、要綱2条を改正願います。	ご指摘のとおり、修正し、改正とさせていただきます。

⇒ 異議なし。ただし、次のとおり意見あり。

（2）令和2年度燕・弥彦地域公共交通会議歳入歳出決算について

⇒ 異議なし。ただし、次のとおり意見あり。

番号	意見等	回答
1	書面表決ですので、決算の増減理由を予めきちんと示すべきではないか。	令和2年度決算にて、決算額は予算額と比較して9,210千円減となりました。その主な理由として、地域内フィーダー系統確保補助金上限額の引き上げがあったことにより、デマンド交通運行費および広域循環バス運行費の決算額が予算額と比較して減となりました。また、利用者数減少の影響により回数券引換金の決算額も予算額と比較して減となりました。

(3) 令和3年度燕・弥彦地域公共交通会議歳入歳出予算(案)について

⇒異議なし。ただし、次のとおり意見あり。

番号	意見等	回答
1	書面表決ですので、予算の増減理由を予めきちんと示すべきではないか。	令和3年度予算は前年度予算と比較して、6,166千円の増となりました。その主な理由として、地域内フィーダー系統確保補助金上限額が引き下げられることを想定したものです。また、デマンド交通の確保・維持を図るため、「おでかけきららん号」の車載器にナビシステムを導入します。

(4) 燕・弥彦地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

⇒異議なし。

2. 報告

(1) 公共交通利用実績について

⇒意見なし。

(2) 燕地区新規バス路線実証運行について

⇒次のとおり意見あり。

番号	意見等	回答
1	燕三条駅のバス停は駅舎より遠く分かりにくい。スワロー号を利用する人も含めて。もう少し駅舎に近い方がJRの乗り継ぎやまた、天候の悪い時など助かるのではないのでしょうか。	東日本旅客鉄道(株)と協議し、利用者の皆さまが利用しやすいバス停の設置場所を検討していきます。 バス停箇所が変更となりましたら、周知させていただきます。
2	新型コロナの影響で正しい実証結果が得られず、そのための期間延長は理解しますが、そもそも当初想定していた乗客数との乖離はどの程度だったのでしょうか。	当初想定していた乗客数は1日当たり35人としておりましたが、資料6のとおり現在14人程度にとどまっております。